

平成 24 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ホッコク
代表者名 代表取締役 大浦 真里枝
[JASDAQ コード 2906]
問合せ先 経営企画室 近藤 茂
TEL 03-3512-4005

**四半期レビュー報告書および監査報告書における除外事項を
付した限定付結論及び限定付適正意見に関するお知らせ
ならびに社内調査委員会の設置についてのお知らせ**

当社は本日、過年度の訂正四半期報告書ならびに訂正有価証券報告書に係る、独立監査人の四半期レビュー報告書および監査報告書において除外事項を付した限定付結論及び限定付適正意見が記載された報告書を受領したことをお知らせするとともに、本日開催の当社取締役会において、当該原因を究明するため下記のとおり社内調査委員会の設置等について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 独立監査人より受領した四半期レビュー報告書および監査報告書について

1. 四半期レビュー報告書および監査報告書の内容

当社は、平成 23 年 12 月 15 日付の中間報告書ならびに平成 24 年 2 月 27 日付で受領しました最終報告書において、第三者委員会による調査・検討の結果、過年度における当社の取引に関して指摘を受けたことから、平成 22 年 3 月期第 2 四半期からの会計処理内容についての事実関係に基づき、事実を則した会計処理への訂正作業を行うとともに、改めて、平成 22 年 3 月期以降の当社の決算について独立監査人による監査及び四半期レビューを受けておりました。

その過年度決算監査の過程において、当社が行っていた輸出取引および三国間貿易に関する証憑の一部が適切に保存されておらず、会計監査の結論を導くことに対して十分な資料の提供ができない取引が存在することが判明し、結論の基礎となる証拠が得られなかったことから、下記の四半期レビュー報告書および監査報告書において除外事項を付した限定付結論及び限定付適正意見が記載された報告書を受領することとなりました。

2. 監査を実施した公認会計士等の名称

北摂監査法人

3. 該当する四半期レビュー報告書および監査報告書

訂正四半期報告書 第 42 期 第 2 四半期 (平成 21 年 7 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日)

訂正四半期報告書 第 42 期 第 3 四半期 (平成 21 年 10 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

訂正有価証券報告書 第 42 期 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

4. 今後の対応

当社の今後の対応として、下記「II 社内調査委員会について」に記載のとおり社内調査委員会を設置し、早急な原因の究明と対応の検討を行っていくことを決議しました。

II 社内調査委員会について

1. 社内調査委員会設置の経緯

上記「I 独立監査人より受領した監査報告書について 1. 監査報告書の内容」に記載のとおり、平成22年3月期以降の当社の決算について独立監査人による過年度決算調査の過程において十分な資料の提供ができない取引があることが判明し、合理的基礎が得られなかったことから、除外事項を付した限定付適正意見が記載された監査報告書を受領することとなりました。

当社といたしましては、本件に関して、重要な疑義が存在する可能性も視野に入れて、早急に事実の精査を行い、会計処理の適法性を確認するため、当社の実務に精通した者に加え、調査の公正性、透明性を保つために当社と利害関係のない外部の専門家を含めた社内調査委員会を設置することといたしました。

2. 調査対象・目的および調査方法

(1) 調査対象・目的

当社が、過去において行っていた輸出取引および三国間貿易に関する全容の解明

(2) 調査方法

- ①関係者への事情聴取
- ②取締役会議事録・契約書・証憑類の収集・分析
- ③会計帳簿の収集・分析

3. 調査スケジュール

平成24年3月14日 社内調査委員会設置、調査開始

平成24年4月末 調査完了予定

4. 社内調査委員会の委員および選任理由

当社代表取締役を委員長とし、関連する部門の責任者・担当者を委員として選任いたします。また、調査の公正性・透明性を担保し客観的な結論を導き出すため、専門的知識および経験を有する弁護士を委員に選任しております。

5. 今後の見通し

社内調査委員会による調査は調査対象が限定的であると考えており、4月末を目処に調査を完了したいと考えております。なお、調査の進捗状況につきましては継続してお知らせしてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上